

就業支援基礎研修(就労支援員対応型) ご案内

岩手障害者職業センターでは、関係機関の方々に職業リハビリテーションに関する基礎的な研修の機会を提供しています。

今年度も、就労移行支援事業者の就労支援担当者を主な対象に、「障害者総合支援法に基づく指定障害福祉サービス等及び基準該当障害福祉サービスに要する費用の額の算定に関する基準に基づき厚生労働大臣が定める研修」(平成21年厚生労働省告示第178号)に位置づけられた内容で実施することとしております。

障害者雇用の現状や施策、支援プロセスや技法といった基本的な内容や、実際に雇用頂いている事業主の方より障害者雇用の取り組みについてのお話をいただく講座も設定しております。是非ご参加ください。

●日程 2019年7月24日(水)、7月25日(木)、7月26日(金)

●会場 いわて県民情報交流センター(TEL:019-606-1717)
岩手県盛岡市盛岡駅西通 1-7-1(裏面地図参照)

●内容(詳細は別添スケジュールをご参照ください)

<1日目>

- 講座1 「障害者雇用の現状と障害者雇用施策」
- 講座2 「労働関係法規の基礎知識」
- 講座3 「障害特性と職業的課題Ⅰ(身体・高次脳機能障害)」
- 講座4 「障害特性と職業的課題Ⅱ(知的・発達障害)」
- 講座5 「障害特性と職業的課題Ⅲ(精神障害)」

<2日目>

- 講座6 「就業支援のプロセスⅠ」
- 講座7 「就業支援のプロセスⅡ」
- 講座8 「就労支援機関の役割と連携」

<3日目>

- 講座9 「就労支援機関の役割と連携」
- 講座10 「企業における障害者雇用の実際」
- 講座11 「ケーススタディ・意見交換」

●お申し込み

◇ **申込方法:**「就業支援基礎研修受講申込書」に必要事項を記入し、申込受付期間内にメール(iwate-ctr@jeed.or.jp)でお申込みください。

◇ **受講申込書・カリキュラム:**ホームページ(<http://www.jeed.or.jp/location/chiiki/iwate/>)からダウンロードできます。

◇ **申込受付締め切り:**2019年6月14日(金)まで。

※定員に到達次第締め切りますのでご了承下さい。

●その他

◇ 障害福祉サービス費の算定における就労支援関係研修修了加算の要件を満たすためには全ての講座の受講が必要です。

◇ 不明点はお問い合わせください。

●お申込・お問い合わせ先

岩手障害者職業センター(担当:富賀・深山) TEL:019(646)4117

E-mail: iwate-ctr@jeed.or.jp

URL: <http://www.jeed.or.jp/location/chiiki/iwate/>



[交通のご案内]

- ・東北自動車道盛岡 IC から車で 8 分
- ・JR・IGR 盛岡駅から徒歩4分

